

笠間市下水道事業経営戦略（概要版）

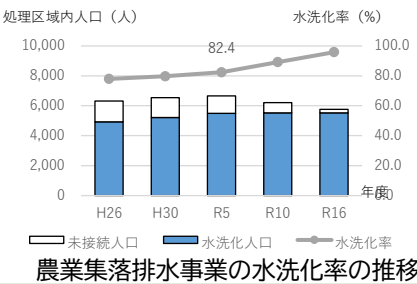
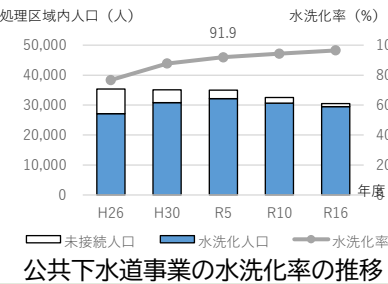
1 笠間市下水道事業の現状と推移 (1～4 ページ)

下水道事業の現状および人口推移

- 加速する人口減少、人件費や物価上昇など、下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、現状および将来の財政状況を的確に把握し、将来にわたり安定した経営を行う必要があることから経営戦略を改定
- 行政人口は、合併後の平成 17 年度末では 82,017 人、令和 5 年度末時点で 72,918 人と減少
- 将来行政人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計より、令和 16 年度で 63,005 人と減少見込み

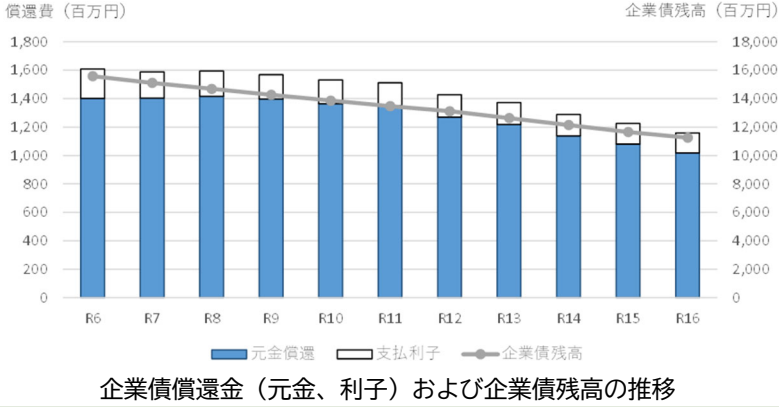
整備状況

- 公共下水道事業の事業認可区域面積は 1,659ha、令和 5 年度末で 1,519ha（91.6%）の施設整備が完了
- 農業集落排水事業の整備面積は 482.2ha であり、施設整備は完了
- 令和 5 年度末時点の処理区域内人口は公共下水道で 34,985 人、農業集落排水事業で 6,664 人
- 令和 5 年度末時点の水洗化率は、公共下水道で 91.9%、農業集落排水事業で 82.4%



企業債残高

- 令和 6 年度末における企業債残高は 150 億円超ですが、施設整備はほぼ完了していることから将来の企業債残高は減少し、令和 16 年度には約 113 億円となる見込み



2 経営の基本方針および計画期間 (5 ページ)

- 茨城県が策定した上位計画である「那珂川・久慈川流域別下水道整備総合計画※」を踏まえ、以下の 3 項目を経営の基本方針として、効率的で効果的な事業を実施
- ※「那珂川・久慈川流域別下水道整備総合計画」とは、下水道法第 2 条の 2 に基づき、公共用水域の環境基準を達成維持するために、茨城県が定める計画

1. コスト縮減や施設の長寿命化を図り、持続可能な安定した経営基盤の確立を目指します。

2. 広域化・共同化を進め、施設の最適化を図ります。

3. 良好な水辺環境を確保するため、下水道施設の適正な維持管理に努めます。

○ 計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度（10 年間）

3 投資財政計画 (6～17 ページ)

3-1 計画の策定方法等（6 ページ）

- 人口減少や物価上昇を見込んで策定

3-2 投資計画（7 ページ）

公共下水道事業

- 下水道施設整備はほぼ完了しており、令和 11 年度以降は管渠の新規整備はなし
- 施設の更新はストックマネジメント計画に基づき平準化を図りながら実施

農業集落排水事業

- 令和 12 年度まで安居地区の機能強化更新工事を実施
- 施設の更新は最適整備構想に基づき平準化を図りながら実施

3-3 財政計画（8 ページ）

使用料収入

- 令和 4 年度に 15%増の下水道使用料改定を実施しているが、人口の減少に伴い、使用料収入は今後減少する見込み

一般会計繰入金

- 資本費平準化債の積極的な利用、下水への接続推進による水洗化率※1の増加、不明水対策等によるコスト縮減などにより、基準外繰入金は減少する見込み

3-4 投資以外の経費計画（9～12 ページ）

広域化・共同化

- 令和 4 年度に広域化・共同化に関する検討結果に基づき、施設の統廃合などの具体的な検討を実施

不明水対策

- 流量調査による水量増加の著しい範囲の特定をした後、カメラ調査を実施し、破損個所の修繕をするなど、より効率的かつ効果的に不明水対策を実施

ウォーターPPP

- 更なる民間活力を取り入れるべく、ウォーターPPP について令和 7 年度に導入可能性調査を実施し、令和 10 年度の導入を目標に計画を策定

3-6 下水道使用料の見直しに関する事項（15～17 ページ）

下水道使用料の見直し

- 令和 16 年度の経費回収率※2は 87.8%と、汚水を処理するための費用を使用料収入で賄えていないことが示され、健全な事業運営のために、更なるコスト縮減や使用料改定による収益増加などを検討

4 経営戦略の事後検証、更新等 (18～19 ページ)

4-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ（18 ページ）

- 不明水対策により有収率※3を向上させることで維持管理費を削減
- 未接続世帯の接続を促すことで水洗化率※1を向上
- 経費回収率の向上に向けて、支出削減を基本とし必要に応じて下水道使用料のあり方を検討

経費回収率	単位：%			有収率	単位：%		
	R7	R11	R16		R7	R11	R16
事業全体	90.8	89.2	87.8	事業全体	66.1	71.8	81.0
うち公共	100.0	100.0	100.0	うち公共	64.1	70.0	80.0
うち農集	51.3	47.9	45.7	うち農集	88.6	88.6	88.6

4-2 進捗管理および見直しの方法（19 ページ）

- 毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するため、PDCA サイクルに基づいたフォローアップを実施
- 毎年度のモニタリング及び 5 年ごとのローリング（見直し）によりフォローアップを実施
- 次回のローリングは令和 11 年度に実施

※1 下水道の処理区域のうち、下水道に接続している人の割合 ※2 汚水を処理するための費用を、使用料収入でどの程度賄えているかを示す指標 ※3 下水道施設で処理される汚水量のうち、下水道使用料の対象となる水量の割合